

基本理念等一覧について

策定時（平成15年度）

基本理念

県民一人ひとりが人間として尊重され、
安心していきいきと暮らせる社会の創造

3つの社会づくり

（１）一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のない社会

（２）一人ひとりの能力が十分に発揮できる機会が保障されている社会

（３）一人ひとりの個性を尊重し多様な文化や価値観を認め合って共に暮らせる社会

現指針（平成26年度）

基本理念

すべての県民の人権が尊重される
元気な千葉県を目指して

3つの社会づくり

（１）一人ひとりがかけがえのない存在としてお互いに尊重し合う差別のない社会

（２）一人ひとりの能力が十分に発揮できる機会が保障され、活力のある社会

（３）一人ひとりの個性を尊重し、多様な文化や価値観を認め合い、お互いがつなぎ支え合いながら共に暮らせる社会

改定指針（案）

基本理念

すべての県民の人権が尊重される
千葉県の実現を目指して

3つの社会づくり

（１）一人ひとりがかけがえのない存在として人権を保障され、偏見や差別のない社会

（２）一人ひとりが人権を尊重され、誰もが個性や能力を十分に発揮している活力のある社会

（３）誰もがお互いの人権を尊重し、多様な文化や価値観を認め合い、お互いがつなぎ支え合いながら共に暮らせる社会